

# 国会議員政策担当秘書資格試験を受験される方への注意事項

## 1. 第1次試験当日（6月28日（土））について

- ・ 受付開始時刻は午前9時です。午前9時30分までに入室してください。
- ・ 試験開始時刻（午前10時）までに試験室に入室しない場合は受験できません。
- ・ 会場には東京大学駒場キャンパス11号館を使用する予定です（裏面参照）。他の建物には立入禁止です。

会場の敷地は広いため、時間に余裕を持ってお越しください。正門よりお入りください。

- ・ マスクの着用は個人の判断でお願いいたします。なお、本人確認のために係員が指示した場合は一時的にマスクを外していただきます。
- ・ 受験票・筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を忘れずにお持ちください。
- ・ 教室内に時計を設置しないので、必要な場合は時計を持参してください。スマートウォッチ等、時計以外の機能があるものの使用は認めません。
- ・ 試験は午後にわたって行いますので、昼食を用意して来てください。

なお会場にごみ箱はありません。ごみは各自でお持ち帰りください。

- ・ 水分補給のため、蓋付きのペットボトル等に入った飲料は持ち込んで飲むことができますが、机上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置いてください。
- ・ 合否の結果について、有料で電報による通知等を勧誘する行為は、当方とは一切関係ありません。

## 2. 提出書類

受験資格確認のため、第1次試験合格者は、受験資格を証明する大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票（いずれも令和7年4月1日以降発行のもので、住民票については本籍地の記載があり個人番号の記載がないもの）を第2次試験の際に提出してください。

## 3. 最終合格した場合について

最終合格すると、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録されます。政策担当秘書として採用されるためには、採用を検討中の国会議員と面接・面談し、お互いに合意する必要があります。採用に至らない場合には、政策担当秘書資格の取得にとどまります。

本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではありませんのでご注意ください。

## 試験会場案内図

